

【ダム】令和4年度の取組について

県が管理するダムについては、1年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果からダムの設備毎の健全度を評価しています。

この結果に基づき、健全度の悪い施設から優先的に修繕を実施しています。

【施設の概要】

- ◆ 点検対象 : 12ダム (117設備)
- ◆ 健全度区分: A、B、C、E

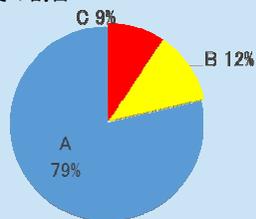
健全度区分	判定の内容
A	損傷が認められない、又は損傷が軽微で補修等の対応を行う必要がない。
B	状況に応じて、補修等の対応が必要である。
C	速やかに補修・交換・補給等の対応が必要である。
E	原因不明であるため、緊急点検が必要である。

【R4年度の点検結果】

- ・令和4年度の定期点検において、11設備が健全度C区分と判定されています。
- ・各設備の耐用年数に応じて、整備・更新を行い、健全度の維持に努めるとともに、点検により新たに緊急的に対策が必要な設備が見つかった場合は、速やかに修繕を実施します。

令和4年度定期点検による健全度の割合

健全度区分	設備数	割合
A	92	79%
B	14	12%
C	11	9%
E	0	0%
計	117	100%



【R4年度の修繕状況】

- ・健全度区分Cと判定された11設備については、10設備が修繕工事を実施しており、残りの1設備については、令和5年度に着手予定です。

令和4年度末 修繕完了状況 (設備数)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	0 (2)	4 (8)	6 (9)	7 (15)	13 (18)
実績	0 (2)	3 (10)			
計画内	0 (2)	3 (9)			
計画外	0 (0)	0 (1)			

※ 完了設備数の累計値、()内は着手済設備数の累計値

修繕写真



野呂川ダム放流設備(修繕前)
(呉市安浦町)



野呂川ダム放流設備(修繕後)
(呉市安浦町)

【ドローン等を活用した施設点検の効率化】

- ・効率的かつ安全な施設点検に向けて、ドローン等のデジタル技術を活用した取組を進めています。
- ・令和4年度は、椋梨ダムで試行点検を実施しました。

点検写真

